

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年10月24日(2019.10.24)

【公表番号】特表2018-537046(P2018-537046A)

【公表日】平成30年12月13日(2018.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-048

【出願番号】特願2018-534458(P2018-534458)

【国際特許分類】

H 04 N 13/351 (2018.01)

G 02 B 27/22 (2006.01)

H 04 N 13/398 (2018.01)

H 04 N 13/395 (2018.01)

【F I】

H 04 N 13/351

G 02 B 27/22

H 04 N 13/398

H 04 N 13/395

【手続補正書】

【提出日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ライトフィールドプリントを製造する方法であって、前記ライトフィールドプリントは、透明前層及び透明後層を含む少なくとも2つの異なる透明層を備え、前記方法は、前記ライトフィールドプリントを使用してレンダリングする内容を取得することであって、前記内容は複数のシーンビューを含む、内容を取得することと、

プリントプロセス情報を取得すること、

少なくとも部分的に前記内容及び前記プリントプロセス情報を基づいて、前記透明前層の第1の標的パターン及び前記透明後層の第2の標的パターンを生成することと、

前記第1の標的パターンに従って、前記透明前層にプリント材料を付着させることにより、前記透明前層に前記第1の標的パターンをプリントすることと、

前記第2の標的パターンに従って、前記透明後層にプリント材料を付着させることにより、前記透明後層に前記第2の標的パターンをプリントすることとを含み、

前記透明前層は、前記透明後層からある距離で深度的に離間され、距離は、6mm及びL/60のうちの大きい方以下であり、Lは、前記透明前層及び前記透明後層が異なるサイズである場合、前記透明前層及び前記透明後層のうちの大きい方の最大線形広がりであり、前記透明前層及び前記透明後層が同じサイズである場合、前記透明前層の最大線形広がりである、方法。

【請求項2】

少なくとも1つのブラー変換を指定する情報を取得することを更に含み、

前記第1の標的パターン及び前記第2の標的パターンを生成することは、前記少なくとも1つのブラー変換を指定する情報に更に基づいて実行される、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記第1の標的パターンを生成することは、

少なくとも部分的に前記内容及び前記プリントプロセス情報に基づいて、前記プリント前層の第1の初期標的パターン及び前記プリント後層の第2の初期標的パターンを生成することと、

プリント及び／又は媒体動力学の影響を補償するように前記第1の初期標的パターンを変更して、前記第1の標的パターンを取得することと、

プリント及び／又は媒体動力学の影響を補償するように前記第1の初期標的パターンを変更して、前記第1の標的パターンを取得することと
を更に含む、請求項 1 又は 2に記載の方法。

【請求項 4】

前記第1の初期標的パターンを変更することは、ドットゲインの影響について前記第1の初期標的パターンを補償することを含む、請求項 3 又は 1 もしくは 2 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 5】

ドットゲインの影響について前記第1の初期標的パターンを補償することは、空間線形フィルタリングを前記第1の初期標的パターンに適用することを含む、請求項 4 又は 1 から 3 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 6】

前記第1の初期標的パターンを変更することは、前記透明前層のプリント材料滲み及び／又は最大許容プリント材料濃度の影響について、前記第1の初期標的パターンを補償することを含む、請求項 4 又は 1 から 3 もしくは 5 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 7】

前記第1の透明前層のプリント材料滲み及び／又は最大許容可能プリント材料濃度の影響について前記第1の初期標的パターンを補償することは、プリント材料が、複数のピクセルの位置において前記透明前層に付着しないように、前記初期標的パターン内の前記複数のピクセルをなくすことを含む、請求項 6 又は 1 から 5 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

前記透明前層に材料を付着させることは、インク又はトナーを前記透明前層に付着させることを含む、請求項 1 又は 2 から 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

前記透明前層及び前記透明後層から前記ライトフィールドプリントを組み立てることを更に含む、請求項 1 又は 2 から 8 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 10】

前記組み立てることは、

前記第2の標的パターンを前記透明後層及にプリントした後且つ前記第1の標的パターンを前記透明前層にプリントした後、前記透明前層を前記透明後層に配置することと、

前記透明前層を前記透明後層に配置した後、前記第1の標的パターンを前記透明前層にプリントすることと

を含む、請求項 1 又は 2 から 9 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】

0.0025インチ以下のドットピッチで前記第1の標的パターンをプリントすることを含む、請求項 1 又は 2 から 10 のいずれか一項に記載の方法。